

第132期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

- |                                       |                |
|---------------------------------------|----------------|
| ① 事業報告に表示すべき事項のうち以下の事項                | ② 連結株主資本等変動計算書 |
| (i) 直前三事業年度の財産及び損益の状況とその推移            | ③ 連結注記表        |
| (ii) 新株予約権等に関する事項                     | ④ 株主資本等変動計算書   |
| (iii) 会計監査人に関する事項                     | ⑤ 個別注記表        |
| (iv) 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要 |                |

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 日本郵船株式会社

本インターネット開示事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の次のページ (<https://www.nyk.com/ir/event/meeting>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

## 直前三事業年度の財産及び損益の状況とその推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況 (単位：特記なきものは百万円)

区 分	第129期 2015年度	第130期 2016年度	第131期 2017年度	第132期(当期) 2018年度
売 上 高	2,272,315	1,923,881	2,183,201	1,829,300
経 常 損 益	60,058	1,039	28,016	△2,052
親会社株主に帰属する当期純損益	18,238	△265,744	20,167	△44,501
1株当たり当期純損益	10.75円	△157.23円	119.57円	△263.80円
総 資 産	2,244,772	2,044,183	2,071,972	2,001,704
純 資 産	844,269	591,936	588,255	521,725
1株当たり純資産	456.21円	309.80円	3,272.21円	2,889.26円

- (注1) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。なお、発行済株式の総数は、自己株式を除いています。
- (注2) 第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めています。
- (注3) 第131期の1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合した株式併合が期首に行われたと仮定して算出しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況 (単位：特記なきものは百万円)

区 分	第129期 2015年度	第130期 2016年度	第131期 2017年度	第132期(当期) 2018年度
営 業 収 益	1,201,339	947,758	1,087,926	703,078
経 常 損 益	47,419	△34,091	41,700	7,663
当 期 純 損 益	2,974	△266,930	59,509	△24,501
1株当たり当期純損益	1.75円	△157.93円	352.83円	△145.24円
総 資 産	1,366,544	1,331,044	1,403,907	1,365,127
純 資 産	458,825	203,618	261,379	209,298
1株当たり純資産	270.55円	120.73円	1,549.72円	1,240.59円

- (注1) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式の総数により算出しています。また、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しています。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いています。
- (注2) 第130期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を計算書類において自己株式として計上しています。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均発行済株式及び期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めています。
- (注3) 第131期の1株当たり当期純損益及び1株当たり純資産は、2017年10月1日を効力発生日として当社の普通株式10株を1株に併合した株式併合が期首に行われたと仮定して算出しています。

## 新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額 (百万円)
報酬等の額	155
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	287

- (注1) 当社監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。
- (注2) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
- (注3) 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続業務等の対価を支払っています。
- (注4) 当社の重要な子会社のうち、(株)ユニエツクス、NYK GROUP AMERICAS INC.、NYK GROUP EUROPE LTD. 及びNYK GROUP SOUTH ASIA PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき議案を株主総会に提案します。

## 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況の概要

取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備等は以下のとおりです。

### (1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業理念、グループ・バリュー、企業行動憲章及び行動規準を制定しており、これらに則った適切な経営体制の強化に努めるとともに、取締役会規則、経営委員会規則、業務執行規則等の社内規程を定め、重要事項を取締役会及び経営委員会において審議する。諮問機関として、指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置する。
- ・内部統制委員会を設置し、内部統制の実効性の確保に努める。
- ・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会と遵法活動徹底委員会を設置し、法令遵守の徹底及びコンプライアンスの推進に関する具体的な施策を実施しており、内部統制に関わる業務執行の監督機能の強化に努める。
- ・ガバナンス強化委員会を設置し、内部統制機能のモニタリングと取締役会のガバナンス機能強化を図る。

#### (運用状況の概要)

- ・取締役会を開催し、重要事項を審議している。また、経営委員会において、取締役会より委任された事項の審議、及び業務執行の決定を行っている。
- ・指名諮問委員会と報酬諮問委員会を設置し、取締役等の選任・報酬等を協議している。
- ・内部統制委員会を開催し、内部統制システムの整備と運用状況等につき、審議し、必要に応じて見直している。
- ・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会と遵法活動徹底委員会を開催し、関連する事案の共有と課題等につき協議している。チーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を任命し、法令・定款等の遵守と、企業倫理や社会規範等を尊重する社内体制の強化に努めている。取締役等及び従業員等から行動規準遵守に関する誓約書の提出を受け、コンプライアンス教育・研修を継続的に行い、モニタリングを実施している。
- ・ガバナンス強化委員会を開催し、取締役会の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督を行う上での改善事項、またその業務の適正を確保する上での改善事項について討議し、ガバナンス強化、内部統制強化を図っている。

### (2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び取締役会は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程等に従い、適切に記録化した上で、保存及び管理する。
- ・重要文書については、機密性の程度に応じて、今後ともその適切な運用を図る。

#### (運用状況の概要)

- ・取締役の業務執行に係る重要な情報を適切に保存・管理している。

### (3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理委員会を設置し、リスク管理の方向性及び手順を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。また、リスク管理にあたっては、それぞれの事業の特性を踏まえ、当社を取り巻くリスクの評価を十分に行う。
- ・安全・環境対策委員会を設置し、船舶の安全運航や環境保全等について審議する。
- ・大規模災害等に際して事業の継続を可能とする事業継続計画を制定する。

#### (運用状況の概要)

- ・リスク管理委員会にて、各本部におけるリスクにつき、戦略及び業務プロセス両面から担当業務のリスクと管理状況の評価を行い、社内規程の見直しを含む内部統制の強化に努めている。
- ・船舶の安全運航と環境保全については、安全・環境対策推進委員会において定期的に評価を行い、船舶に関わるリスク管理を徹底している。
- ・必要に応じて、災害対策本部事務局等を設置し、訓練を実施している。部門毎に事業継続計画を制定し、適宜改正している。

### (4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の審議に十分な時間を確保し、実効性を高める。
- ・取締役会の決議により、経営委員会を設置し、取締役会規則及び経営委員会規則に則って業務執行の権限を委譲する。
- ・電子稟議システムの活用による決裁処理の迅速化により、適正かつ効率的に職務を執行する体制を整備する。

#### (運用状況の概要)

- ・取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、取締役会における付議基準の見直し、審議手法の検討等を行っている。
- ・取締役会の迅速かつ効率的な意思決定を可能にするため、経営委員会において、取締役会付議事項の事前審議を含む必要事項を決議している。
- ・電子稟議システムの活用により迅速な決裁処理を行っている。

#### (5)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体に適用する企業理念及び企業行動憲章を定め、グループ会社はこれらに基づき行動規準等を定める。また、法務・コンプライアンス、会社機関設計・運営、内部監査等の各分野に関し、NYKグループスタンダードに従って、基本となる規程を定める。
- ・内部統制委員会等を設置し、グループ全体の内部統制の整備・運用につき、グループ会社管理・報告・危機対応ルールを明確にする等の施策を講じる。
- ・グループ経営会議等を通じて、グループガバナンスの構築と運用及び内部統制の実効性の向上によるグループ全体の企業集団価値向上を目指す。グループ会社の経営等に関する一定の重要事項や重要なコンプライアンス事案等について、当社が報告を受け、必要に応じて承認する体制を整備する。
- ・内部通報制度では、グループ全体から匿名通報を可能とする。

#### (運用状況の概要)

- ・グループ会社各社は、当社の定める企業理念、企業行動憲章及び各種スタンダードに従い、行動規準等を適時、改正している。また、グループ会社においても、行動規準遵守に関する誓約手続きを導入している。
- ・内部統制委員会を中心とし、必要に応じて外部専門家の助言も得て、また、リスク管理委員会とコンプライアンス委員会、遵法活動徹底委員会等を通じてグループ全体の内部統制の状況を審議、確認のうえ課題を検討し、グループ内部統制のさらなる強化に努めている。国内・海外グループ会社に対する内部監査を実施し、助言や改善提案を行っている。関連法令上のリスクアセスメントを行い、重要な契約書の審査体制の強化を図っている。
- ・グループ経営会議等を開催し、グループガバナンスの構築と資本効率の向上等について協議している。グループ経営管理指針等を定め、一定の基準に基づき個別に経営を管理している。非常勤取締役・監査役を派遣し、法務機能の確立を図る等、適正なグループ経営を推進している。
- ・通報窓口を適切に機能させ、通報者の身元を秘匿し、不利益な取扱いを禁止している。

#### (6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・社外監査役のサポートを含め、監査役の職務を補助する体制を整備する。

#### (運用状況の概要)

- ・専任スタッフを擁する監査役室を設置し、監査役監査の補佐、監査役会の運営事務局、グループ監査役連絡会の定期開催事務、その他監査役及び監査役会が命じる事項を遂行している。

#### (7)前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・前項の監査役室専任スタッフは、常勤監査役の指揮命令下にある。

#### (運用状況の概要)

- ・監査役室専任スタッフは、常勤監査役の指揮命令下にあり、常勤監査役が人事考課を行っている。すべての監査役室スタッフの人事異動等については監査役の意見を最大限に尊重している。

**(8) 監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・取締役及び取締役会は、監査役による適切な職務の遂行が可能な体制を確保し、取締役会への出席に加えて監査役が有効な監査を行うことのできる環境整備に努める。当社グループのコンプライアンス及び内部通報事案の概要等につき、監査役に報告する体制を確保する。
- ・内部通報者に関わる身元の秘匿と不利益取扱いの禁止を規則化する。

**(運用状況の概要)**

- ・経営委員会、内部統制委員会、ガバナンス強化委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、遵法活動徹底委員会等に監査役が出席する機会を提供し、監査役の情報収集体制を確保する。監査役が、取締役等及び部門長等と面談し報告を受ける機会を確保する。取締役会及び経営委員会の議事録並びに稟議書等業務執行に関わる重要な書類の閲覧及び調査を随時可能とすることにより、効率的な監査体制を確保している。
- 内部監査部門は、監査役及び会計監査人と相互に情報交換し、三者の監査の連携を通じて、監査役の監査の実効性及び効率性の向上に協力している。
- ・通報を理由として不利な取扱いを受けないことを定めており、内部通報者が望めば、身元は秘匿されている。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査役職務の執行について、監査役監査基準において定められた当社に対する費用請求権を尊重する。

**(運用状況の概要)**

- ・監査役職務の執行について、監査役監査基準において定められた当社に対する費用請求権を尊重し、その費用を負担している。

**(10) 金融商品取引法への適合を確保するための体制**

- ・金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために、必要な内部統制の体制を構築する。

**(運用状況の概要)**

- ・内部統制委員会にJSOX部会を設置し、財務報告に関する信頼性の検証と内部統制報告書案の審議を行っている。また、情報開示委員会を四半期毎に開催し、開示内容等について審議を行うなど、整備及び運用状況の有効性評価を実施し、適時適切な開示に努めている。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた体制**

- ・企業行動憲章等において反社会的勢力の排除を謳い、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と断固として対決することを明確にする。反社会的勢力対応の相談担当窓口を設置する。

**(運用状況の概要)**

- ・警察等の外部専門機関との提携を日常より緊密に行っている。
- ・反社会的勢力に関する情報収集に努め、適宜周知している。
- ・対応マニュアルを作成し、誓約書を取得するなどの施策を行っている。

**連結株主資本等変動計算書** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本 合計	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式		その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			その他の 包括利益 累計額合計
<b>当期首残高</b>	144,319	35,112	345,404	△3,801	<b>521,035</b>	41,637	△18,929	△3,101	11,245	<b>30,851</b>	<b>36,368</b>	<b>588,255</b>
会計方針の変更による累積的影響額						△1,822				△1,822	45	△1,777
会計方針の変更を反映した当期首残高	144,319	35,112	345,404	△3,801	<b>521,035</b>	39,814	△18,929	△3,101	11,245	<b>29,028</b>	<b>36,414</b>	<b>586,478</b>
当連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△6,783		△6,783							△6,783
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△44,501		△44,501							△44,501
自己株式の取得				△13	△13							△13
自己株式の処分		△1		99	98							98
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,783			7,783							7,783
連結子会社の決算期変更に伴う増減			26		26							26
連結範囲の変動			△290		△290							△290
持分法の適用範囲の変動			△22		△22							△22
合併による減少			△108		△108							△108
その他			△4	△0	△4							△4
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)						△16,657	3,244	△6,886	1,485	△18,813	△2,120	△20,934
当連結会計年度中の変動額合計	-	7,781	△51,685	85	△43,817	△16,657	3,244	△6,886	1,485	△18,813	△2,120	△64,752
<b>当期末残高</b>	<b>144,319</b>	<b>42,894</b>	<b>293,719</b>	<b>△3,715</b>	<b>477,218</b>	<b>23,156</b>	<b>△15,685</b>	<b>△9,988</b>	<b>12,731</b>	<b>10,214</b>	<b>34,293</b>	<b>521,725</b>

## 連結注記表

### (1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### ① 連結の範囲に関する事項

##### (i) 連結子会社の数：510社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項 (9) 重要な企業結合の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

連結の範囲の変更

エム・ワイ・ターミナルズ・ホールディングス(株)他4社は、新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

NYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC.他12社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、連結の範囲に含めています。

GOLD COLD INTEGRATED LOGISTICS SDN. BHD.他3社は、株式の取得により、連結の範囲に含めています。

郵船クルーズ(株)他3社は、株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

NYK CONTAINER LINE(株) 他30社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

NYK HOLDING COMPANY NA INC.は、2019年1月1日付をもってNYK ENERGY TRANSPORT (USA), INC.と合併したため、連結の範囲から除外しています。

名古屋汽船(株)他14社は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

##### (ii) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

##### (iii) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、純利益の額のうち持分の合計額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社の総資産の合計額、売上高の合計額及び純利益、利益剰余金の額のうち持分の合計額等に比していずれも少額であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

#### ② 持分法の適用に関する事項

##### (i) 持分法適用会社の数

非連結子会社：7社

関連会社：195社

主要な持分法適用会社の名称

主要な関連会社の状況は、事業報告「1. 当社グループの現

況に関する事項 (9) 重要な企業結合の状況 ③主要な関連会社の状況」に記載のとおりです。

持分法の適用範囲の変更

KNOT SHUTTLE TANKERS 34 AS他5社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めています。

NORSPAN LNG IV ASは、株式の取得により、持分法適用の範囲に含めています。

DIAMOND LNG SHIPPING 1 PTE. LTD.他4社は、総資産、売上高、純利益及び利益剰余金等とも重要性が生じたため、持分法適用の範囲に含めています。

郵船クルーズ(株)他3社は、株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

TRANSCONTAINER LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.は、重要性が生じたことにより連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しました。

JAPAN STONES COOPERATIEF U.A.他5社は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

名郵不動産(株)他9社は株式売却のため、持分法適用の範囲から除外しています。

##### (ii) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

特記すべき主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

##### (iii) 持分法非適用会社について持分法適用の範囲から除いた理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の純利益の額及び利益剰余金の額のうち持分の合計額等は、連結会社及び持分法適用会社の純利益の額のうち持分の合計額に比して少額であり、また利益剰余金等に及ぼす影響も軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

##### (iv) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が12月31日の持分法適用会社のうち、3社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

上記以外の決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

#### ③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社33社については、同日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

また、決算日が12月31日の会社9社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。決算期変更に伴う利益剰余金への影響については、連結株主資本等変動計算書に記載しています。

12月31日決算の主要な会社  
 NYK AUTOMOTIVE LOGISTICS (CHINA) CO., LTD.

#### ④ 会計方針に関する事項

##### (i) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（主として定額法）

###### その他有価証券

時価のあるもの 主として決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 主として移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### たな卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (ii) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア 主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 主として定額法

###### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### (iii) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却しています。

##### (iv) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

###### 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

###### 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

###### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しています。

###### 特別修繕引当金

船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、船舶の将来の見積修繕額に基づいて計上しています。

###### 契約損失引当金

定期備船契約や賃貸借契約の履行及び固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しています。

###### 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

###### 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。

##### (v) 退職給付に係る会計処理の方法

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として、給付算定式基準によっています。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により費用処理することとしています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。

(vi) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上基準

コンテナ船

貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。

コンテナ船以外

貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、主として発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

(vii) 重要なヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によっています。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

(viii) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間～20年間の均等償却を行っています。

(ix) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

i 支払利息の処理方法

支払利息については原則として発生時の費用処理としていますが、長期かつ金額の重要な事業用資産で一定の条件に該当するものに限って建造期間中の支払利息を事業用資産の取得原価に算入しています。

ii 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

国際財務報告基準に準拠した財務諸表を作成している関係会社において、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年1月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当該会計基準を当連結会計年度から適用しています。

当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響は軽微です。

(連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い等の適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日) 及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日) を当連結会計年度から早期適用しています。

当該実務対応報告の早期適用が連結計算書類に与える影響は軽微です。

(3) 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日) を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(4) 連結貸借対照表に関する注記

① たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,763百万円
仕掛品	710百万円
原材料及び貯蔵品	35,834百万円

## ② 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産	
現金及び預金	557百万円
船舶(注)	197,547百万円
建物及び構築物	906百万円
土地	3,118百万円
投資有価証券(注)	87,617百万円
計	289,747百万円
(ii) 担保に係る債務	
短期借入金	34,618百万円
長期借入金	133,888百万円
計	168,507百万円

(注) 船舶のうち266百万円及び投資有価証券のうち87,574百万円は関連会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

③ 有形固定資産の減価償却累計額 1,039,876百万円

## ④ 偶発債務

- (i) 受取手形割引高及び裏書譲渡高 23百万円
- (ii) 保証債務等 118,008百万円
- (iii) 当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は8,273百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2020年3月までの間に終了します。
- (iv) 当社グループが航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は52,389百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は2026年12月までの間に終了します。
- (v) 当社グループは、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民

事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。海外当局による調査及び民事上の損害賠償請求訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

## (5) 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社及び連結子会社は、原則として事業用資産においては管理会計上の区分でありかつ投資の意思決定を行う事業ごとにグルーピングを行い、賃貸不動産、売却予定資産及び遊休資産等においては個別物件ごとにグルーピングを行っています。売却予定資産については売却予定価額が帳簿価額を下回ることにより、事業用資産については業績の低迷等により収益性が著しく悪化した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,886百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
日本	売却予定資産	船舶 (ドライバルカー)	2,634
日本	事業用資産	航空機等	10,295
日本	事業用資産	土地等	1,015
タイ	—	のれん	1,995
その他	売却予定 資産等	その他有形 固定資産等	2,946
合計	—	—	18,886

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により、使用価値は将来キャッシュ・フローを主として7.18%で割引いて算定しています。

## (6) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### ① 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 170,055,098株

### ② 配当に関する事項

#### (i) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,087	30	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,695	10	2018年9月30日	2018年11月20日
計		6,783			

(注1) 2018年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。

(注2) 2018年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

#### (ii) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,695	10	2019年3月31日	2019年6月20日
計		1,695			

(注) 2019年6月19日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれています。

## (7) 金融商品に関する注記

### ① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入又は社債によります。受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程等に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券

券は主として株式であり、時価のあるものについては期末前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法等を採用しています。

その結果、株式市況の変動等により業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。借入金及び社債についての使途は船舶や航空機、輸送関連施設等の取得に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対するものであり、金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

### ② 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(i) 現金及び預金	79,915	79,915	—
(ii) 受取手形及び営業未収入金 貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	219,937 △ 1,340 218,597	218,597	—
(iii) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 関連会社株式	112,129 15,739	112,129 12,598	— △ 3,141
(iv) 長期貸付金 貸倒引当金 <sup>(※1)</sup>	21,445 △ 1,547 19,898	20,826	928
(v) 支払手形及び営業未払金	160,258	160,258	—
(vi) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	—
(vii) 短期借入金	196,849	196,849	—
(viii) コマーシャル・ペーパー	11,000	11,000	—
(ix) 社債	125,000	130,011	5,011
(x) 長期借入金	663,305	673,968	10,663
(xi) デリバティブ取引 <sup>(※2)</sup>	1,069	1,069	—

(※1) 受取手形及び営業未収入金、並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金は控除しています。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(i) 現金及び預金  
これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

- よっています。
- (ii) 受取手形及び営業未収入金  
これらの時価については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。
- (iii) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は主として取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
- (iv) 長期貸付金  
長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。
- (v) 支払手形及び営業未払金、(vi) 1年内償還予定の社債及び (vii) 短期借入金並びに (viii) コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (ix) 社債  
当社の発行する社債の時価は、市場価格を基に算定する方法によっています。
- (x) 長期借入金  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額<sup>(\*)</sup>を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。
- (\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金につい

- ては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額
- (xi) デリバティブ取引  
当社及び連結子会社では、借入金、社債等に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ等を、外貨建の債権・債務に係る為替変動リスクを回避するために為替先物予約、通貨スワップ等を、燃料油、備船料の価格変動リスク等を回避するために燃料油スワップ、運賃（備船料）先物取引等を利用しています。これらの取引の連結決算日の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
- (注2) 関係会社株式（連結貸借対照表計上額340,458百万円）及び非上場株式等（連結貸借対照表計上額10,809百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(iii) 有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

#### (8) 賃貸等不動産に関する注記

##### ① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しています。

##### ② 賃貸等不動産の時価等に関する事項

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,352百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却による損益は502百万円（売却益は特別利益に、売却損は特別損失に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び連結決算日における時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
47,666	△ 1,360	46,306	121,439

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（931百万円）による増加であり、主な減少額は減価償却（1,179百万円）及び不動産の売却（678百万円）による減少です。

(注3) 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

#### (9) 1 株当たり情報に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| ① 1株当たり純資産額  | 2,889円26銭 |
| ② 1株当たり当期純損失 | 263円80銭   |

#### (10) その他の注記

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

#### (11) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

**株主資本等変動計算書** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		繰延 ヘッジ 損益
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金							
					特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金					
<b>当期首残高</b>	144,319	30,191	1,690	-	0	3,134	56,323	△3,795	<b>231,865</b>	39,540	△10,027	<b>261,379</b>
当事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△6,783		<b>△6,783</b>			<b>△6,783</b>
利益準備金の積立				678			△678		-			-
特別償却積立金の取崩					△0		0		-			-
圧縮記帳積立金の取崩						△1,280	1,280		-			-
当期純損失 (△)							△24,501		<b>△24,501</b>			<b>△24,501</b>
自己株式の取得								△13	<b>△13</b>			<b>△13</b>
自己株式の処分			△1					99	<b>98</b>			<b>98</b>
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)										△13,483	△7,396	<b>△20,879</b>
当事業年度中の変動額合計	-	-	△1	678	△0	△1,280	△30,682	85	<b>△31,200</b>	△13,483	△7,396	<b>△52,080</b>
<b>当期末残高</b>	144,319	30,191	1,688	678	-	1,854	25,641	△3,709	<b>200,665</b>	26,057	△17,423	<b>209,298</b>

## 個別注記表

### (1)重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）  
子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券

時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格の平均等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### ④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶及び建物 定額法

その他 定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

のれん 20年以内の均等償却

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### ⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり月割償却しています。

#### ⑥ 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### (i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。

株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役及び経営委員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されるポイントに対応する当社株式の価額を見積り計上しています。

関係会社船舶投資損失引当金	船舶保有関係会社が調達し当社が定期備船している船舶において、収益性が著しく悪化したことに伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
契約損失引当金	定期備船契約や賃貸借契約の履行及び固定資産の購入に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
事業再編関連引当金	事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しています。
債務保証損失引当金	関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しています。

## ⑦ 収益及び費用の計上基準

### (i) 海運業収益及び海運業費用の計上基準

コンテナ船	貨物運賃及び運航費については、個々の貨物の輸送期間の経過に応じて計上する複合輸送進行基準を採用しています。
コンテナ船以外	貨物運賃、運航費、運航船に係る船費及び借船料並びにこれらに対応する貸船料については、発港地から帰港地を一単位とする航海完了基準を採用しています。

### (ii) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によります。

## ⑧ ヘッジ会計の方法

資産及び負債、予定取引における金利変動リスク、為替変動リスクあるいはキャッシュ・フロー変動リスクを相殺するためのデリバティブ取引等に対し、ヘッジ会計を適用しています。また、燃料油購入等における価格変動リスクに備えるためのデリバティブ取引についても、同様にヘッジ会計を適用しています。その方法は、繰延ヘッジを採用していますが、為替予約等のうち所定の要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップ等のうち所定の要件を満たすものについては特例処理を行っています。

なお、借入金・社債等の金利変動リスクに対しては金利スワップ等を、金銭債権債務・在外子会社等への投資・予定取引等の外貨建取引の為替変動リスクに対しては通貨スワップ・為替予約・外貨建金銭債権債務等を、燃料油等の価格変動リスクに対してはスワップ等をヘッジ手段としています。ヘッジ有効性の評価は、毎四半期末にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比率分析を行う方法によります。ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しています。

## ⑨ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によります。

## (2)表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

### (3)貸借対照表に関する注記

#### ① 担保に供している資産及び担保に係る債務

(i) 担保に供している資産	
船舶	16,539百万円
投資有価証券(注)	722百万円
関係会社株式及び出資金(注)	37,778百万円
計	55,040百万円
(ii) 担保に係る債務	
短期借入金	1,510百万円
長期借入金	7,547百万円
計	9,058百万円

(注) 投資有価証券722百万円並びに関係会社株式及び出資金37,778百万円は関係会社等の債務の担保目的で差し入れたものです。

② 有形固定資産の減価償却累計額 258,327百万円

#### ③ 偶発債務

- (i) 保証債務等 471,507百万円
- (ii) 当社は、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2012年9月以降自動車等の貨物輸送に関して複数の海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟や、個別の民事訴訟が米国その他の地域にて提起されています。海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。

#### ④ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	117,984百万円
長期金銭債権	474,323百万円
短期金銭債務	125,573百万円
長期金銭債務	6,666百万円

### (4)損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益(海運業収益、その他事業収益)	115,425百万円
営業費用(海運業費用、その他事業費用、一般管理費)	212,577百万円
営業取引以外の取引による取引高	60,688百万円

### (5)株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,346,539株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が861,900株含まれています。

### (6)税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等です。

(7) 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本貨物航空株式会社	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任 リース契約 債務保証等	資金の貸付 (注1)  利息の受取 リース料の受取 (注5) 債務保証等 (注4)	20,371  582 3,646 72,398	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	246 164,120 734
子会社	NYK BULKSHIP (ATLANTIC) N.V.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等 (注4)	32,151	—	—
子会社	NYK BULKSHIP (ASIA) PTE. LTD.	所有 直接 100%	債務保証等	債務保証等 (注4)	13,818	—	—
子会社	NYKバルク・プロジェクト株式会社	所有 直接 100%	資金の受入 役員の兼任	利息の支払	8	預り金	16,705
子会社	SAGA SHIPHOLDING (NORWAY) AS	所有 間接 100%	資金の援助 債務保証等	資金の貸付 (注2)  利息の受取 債務保証等 (注4)	3,758  1,004 31,941	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	6,236 22,009 273
子会社	NYK INTERNATIONAL PLC	所有 間接 100%	資金の受入	資金の受入 (注3) 利息の支払	15,865 456	短期借入金 その他流動負債	26,581 41
子会社	NYK INTERNATIONAL (USA) INC.	所有 間接 100%	資金の受入	資金の受入 (注3) 利息の支払	12,531 169	短期借入金 その他流動負債	19,756 12
子会社	YUSEN TERMINALS LLC	所有 間接 100%	債務保証等	債務保証等 (注4)	27,453	—	—
子会社	株式会社ユニエツクス	所有 間接 100%	配当金の受取	配当金の受取	11,835	—	—
子会社	船舶保有・貸渡関係会社 ENCANTADA MARITIMA S.A. 他227社	所有 直接 100% (227社) 間接 100% (1社)	資金の援助 備船契約 債務保証等	  備船料の支払 (注6)  債務保証等 (注4)	  117,780  100,100	短期貸付金 長期貸付金 リース債権 (一年内) リース債権 (一年超) 営業未収金 営業未払金	44,974 142,026 14,720 86,638 3,749 1,950
関連会社	OCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.	— (注7)	増資の引受 備船契約 リース契約等	増資の引受 (注8) 備船料の受取 リース料の受取等	88,816 47,022 38,455	— 営業未収金	— 11,048

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保を受け入れています。  
(注2) 資金の貸付条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。  
(注3) 資金の受入条件については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は差し入れていません。  
(注4) 債務保証等については、保証形態を勘案して保証料を設定しています。  
(注5) リース料については、対象資産のコスト相当額を勘案して決定しています。  
(注6) 子会社で発生したコスト相当額を借船料として支払っています。  
(注7) 当社は、オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社の議決権の38%を所有しています。同社はOCEAN NETWORK EXPRESS PTE. LTD.の普通株式の100%を所有する持株会社です。  
(注8) 1株につき10,000USドルで引き受けたものです。

**(8) 1株当たり情報に関する注記**

- ① 1株当たり純資産額 1,240円59銭
- ② 1株当たり当期純損失 145円24銭

**(9) 連結配当規制適用会社に関する注記**

当社は、連結配当規制適用会社です。

**(10) その他の注記**

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

**(11) 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

以 上